

徳島小松島港長期構想策定等業務(公募型プロポーザル方式)に係る質問回答

質問日	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
10月11日	実施要項	P1	3 応募資格 (4)(5)	「国又は地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾における長期構想の策定に関する業務で、平成22年4月1日からこの入札公告日までに完成し、引き渡しが完了した業務」との記載がありますが、準ずる機関とは公益社団法人日本港湾協会の実績は対象となりますでしょうか。	「これらに準ずる機関」には、公益社団法人日本港湾協会は含まれません。 「これらに準ずる機関」とは、国または地方公共団体が、その組織の運営に深く関与し、実質的に公的な性格を持つと認められる以下の機関を想定しております。 ・独立行政法人 ・特別地方公共団体(一部事務組合など) ・国または地方公共団体が出資者となっている港湾運営会社
10月11日	実施要項	P2	4 応募方法 (1)③	提出方法に書留又は簡易書留により郵送すること。との記載がございますが、持参による提出は認められないということでしょうか。	参加申込書及び企画提案書は、実施要項に記載の通り、書留又は簡易書留による郵送のみを提出方法としております。